

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4370201446		
法人名	有限会社 神苑		
事業所名	グループホーム神苑		
所在地	熊本県八代市松江本町 2番50号		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	平成26年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 NPOまい
所在地	熊本市中央区草場町1丁目13番205号室
訪問調査日	平成26年1月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

安心と信頼を得る様に、本人様や家族の困りごとに視点を置き、チームとして「～らしい暮らし」が出来る様に取り組んでいます。また十分な職員配置をすることで、鍵をかけない、身体拘束をしないケアを行っています。花壇や畑があり、園庭一面芝が植えてあることで、グランドゴルフ等の遊びも楽しめたり、心地よさが感じられます。季節ごとに野菜の植え付けや収穫を楽しんで頂き、摘みたての野菜を使った料理を皆様に提供しています。季節ごとに梅干しや旬の野菜で漬物をつくったり、冬は干し柿造りを楽しんで頂いています。博物館や書道、絵画、花、などの展覧会や手造り弁当をもつての外出、近隣のショッピングセンターへ買い物や食事へ出かける等、閉じこもることなく、地域へ出かけ楽しみを持って頂いている。ホーム内でも講師を招き、書道やお茶を開催し好評を得ています。季節ごとの行事や近隣の保育園児とのふれあいもあります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅街にあり、近くのお店におやつを買いに外出されたり、図書館に出かけられたりと利用者の希望に合った外出支援を個別に行われています。地域との交流も前向きに考えられておられ、近隣に出かけた際には挨拶を心掛け、地域の方々とのつながりを保つ取り組みがなされています。また外部の介護職専門講師を招聘しての家族会では利用者家族と共に意見・情報交換が行われ、利用者とその家族にとってよりよい介護、生活の質の向上が追求されています。毎月のホーム便りも工夫がなされています。また地域における介護サービスの拠点として積極的な活動がなされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月の全体ミーティング時には必ず唱和し、施設長の個人面談等でも共有出来る様に確認している。	ミーティング(月1回)で事業所理念を唱和し、実践を振り返ることを通して、各自の役割を再確認されています。また意識付けのためのアンケートを実施し、事業所理念の理解を深め、面談を通して事業所理念の共有と徹底がなされています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者と共に回覧板や市報配布を毎月させて頂いたり、町内の清掃等には必ず出席している。地域の行事に参加したり、苑でミニコンサートを開催し、地域の方との交流に努めている。又ホームで手作りのお菓子を利用者と共に隣近所におすそわけを行っている。	地域行事へ参加するとともに、施設で行っている行事の案内を地域の方へ届け、積極的に地域と関わる取組がなされています。	普段の生活の中で、近所の人たちが立ち寄られたり、遊びに来られたりするなど事業所が地域の方にとって身近な場所となることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は看護学校から11名のボランティアの受け入れや、資格取得のための短大生の研修受け入れをしたり、ホーム便りの回覧での相談の呼びかけをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の会議では、評価結果の報告や、目標達成計画の達成状況を毎回報告し、意見を頂き反映させる様に取組んでいる。又、日常や外出の様子を撮影し、どういった活動を行っているか見せていただいている。	会議の内容は活動報告が中心であり、意見や要望が出されることはあまりありませんが、会議の後に行事を案内し交流が図られています。	地域密着型サービス事業所として取り組んでいる活動内容を明示し地域に開かれたサービスの質の確保に取り組まれ、地域の高齢者支援体制と連携が取れるように期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で担当者より意見を頂いたり、更新申請時など、入居状況等の報告をしている。事故報告は直接行って意見を頂いて連携図り、協力関係の構築に努めている。	行政職員の異動で継続性がうまく保てないこともあるようですが、事業所側から担当者のもとに出かけていき、利用者の暮らしぶりやニーズを伝えることで連携を図られています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束や擁護権利の研修会に参加し繰り返し勉強を行っている。又、毎日の申し送りやカンファレンス時に身体拘束等の行為がなかったか確認したり、玄関の施錠も夜間帯以外はしない様にして、虐待防止と共にケアの根幹として捉えている。	出入口のドアに鈴を吊るすとともに「外出の際には声をかけてください」との張り紙をすることで、利用者の外出の傾向をつかむ取り組みがなされています。また個別の外出にも付き添いにて対応されています。	研修を受けた職員が研修内容を報告することで、個人と組織全体の学びとなるように期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	カンファレンスや全体会議の際虐待とは何かを継続的に勉強し職員の意識を変えていく又は継続していく努力をしている。研修会にも積極的に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する資料の掲示や研修会への参加、必要ある方には活用の支援をしている。しかし、職員全員が理解するには難しく、まだまだ苑内での勉強が必要である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	特にリスク面や利用料金、重度化などは時間をかけて説明するようにしている。契約前に契約書を持ち帰って頂き、ある程度理解していただいた後に説明するようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や、家族会で意見を頂いたり、外部評価でのアンケートでの意見を、全体会議やカンファレンスで話し合い、2か月に1度職員が反省点を改善できているか報告を行い、反映するように心がけている。又、運営推進会議で意見を伺っている。	家族からの意見や要望はほとんどなく、事業所としては要望を出しやすい雰囲気を作るとともに、家族も支援の対象として協力関係を築くことに努めておられます。家族会などで講師を招いての意見交換も行われています。	家族や関係者が意見や苦情を表せる機会があることを繰り返し案内し、声を聞き出すさらなる工夫を期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体ミーティングを司会と記録者がテーマを決めて実施し、意見や質問の時間を必ず全員に設け反映させている。又、年1回の施設長との個人面談でも意見や提案を聞いている。	毎月のミーティングで出された意見やアイデアを実行するように努められています、また研修への参加や資格取得のバックアップなど職員の育成に努められており、年1回の個人面談で職員の要望を聞き取り、可能な限り対応していこうとされている姿勢が感じられました。	運営についても職員の声に耳を傾け、活かしていくことは働く意欲を向上させ、仕事の質の向上にもつながります。継続されていくことを期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月の全体ミーティングを司会と記録者がテーマを決めて実施し、意見や質問の時間を必ず全員に設け反映させている。又、年1回の個人面談でも意見や提案を聞いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要性のある外部研修、職員が希望する研修を把握し、勤務調整や研修手当を支給している。研修後はミーティング時に報告を兼ねた勉強会をしている。今後研修が日頃のケアにどう活かされているか検証する事が必要である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム八代ブロック会での定期的な研修や交流会の開催には、必ず出席している。県のグループホーム連絡会の研修にも参加しているが、相互訪問までは至っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族との事前面談や体験入居で生活状態の把握に努め、本人の思いや悩み不安等を少しでも解消でき、本人が安心して援助を受け入れて貰えるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談時、契約時に家族が困っている事、入居に対して要望や不安などを把握し、ホーム側の目指す取り組みや考え方を明確に示し、対応の仕方など話し合っ信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時に困っている事やその緊急性について把握し、他施設の情報提供も合わせて対応している。場合によっては他サービスの利用を勧める事もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は節度を持って、家族のような付き合いを心がけている。本人の出来る事を把握し、色々な役割を持って頂き、常に感謝の言葉を伝えるようにしている。教えられることも多く、それがやりがい、喜びになっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の本人の状態を、こまめにホーム便りや面会時にお伝えしている。面会が難しい家族には電話にて状態を報告し本人と会話して頂き触れ合いを大切にしていだく環境作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容院、同窓会やかかりつけの病院など家族にお願いしている。昔ながらの友人、近所の方の来苑や手紙のやり取りなど利用者の要望に応えるようにしているが利用者によって偏りがみられる。	「私はこうしてもたらたらうれしい」一覧表を作り、利用者の思いを汲み取る努力をされています。利用者全員の生家を訪問したり、今までの生活の延長線上にある友人等との交流などそれぞれの利用者に合わせて支援がなされています。	利用者の気持ちを汲み取り、馴染みの人や場所との関係が継続されるような支援を期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係や認知症レベルを考慮して、食席や居間の座席を考えている。居室でテレビを見る方は時々他の方を誘われ一緒にテレビを見られるなど個々の良い関係作りができています。孤立しないように職員が間に入り関わり合いができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ転居時は、生活状況の支援内容等を情報提供し、きめ細かい連携に心掛けている。退去時アンケートの実施や、最低1回は面会に伺っており、家族にはいつでも相談して頂きたい旨の案内をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活していく中で本人からの発言、行動を大切にし、本人の思い・希望に添えるように常に職員で話し合うようにしている。難しい方は家族からの情報やその方の生活暦の把握に努め、その方らしい暮らし方が出来る様に努めている。	意思表示が少なく把握することが難しくても、表情から気持ちを汲み取り、お化粧をしたり歌と一緒に歌ったりと利用者個人の関心があることに合わせた対応をされています。また個々の行動を記録し、職員間で共有されています。	利用者の家族の意向の変化も随時確認し、記録することで共有を図られることを期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族、本人、担当ケアマネ、入居前利用事業所や病院から情報を収集し把握に努めている。入居後も必要に応じ、本人や家族から情報収集を行っている。入居前にカンファレンスにて話し合い、職員全員が把握出来る様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は日々の関わりの中で本人の現有能力を把握し、やりがいを持って過ごしていただけるように常に考え、カンファレンスで話し合うよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族より面会時やアンケートにて要望、思いを聴き、主治医より留意事項を伺い、カンファレンスで現在のニーズをスタッフ全員で話し合い、色々な立場での意見交換をしい本人の思いを中心に介護計画の作成に努めている。	定期的なカンファレンスやモニタリングがなされ、更新時には事前に家族へアンケート調査を行い、要望や意見の把握がなされています。意向の把握からケアプランの作成、評価まで一連の流れができています。	本人や家族からの要望や状況の変化がなくても、毎月新鮮な気持ちで計画の見直しが行なわれるといいですね。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	関わった職員がその場で気付いたことや発言などを記録し職員が共有できるようにしている。記録を元にカンファレンスで話し合い、日々の介護実践や介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	基本的に通院等は家族対応にしているが、その時の本人や家族の状況で付き添い、受診同席を行っている。又、利用者と一緒に食事や家族の宿泊、本人の希望に合わせて買い物など柔軟な対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園児との定期交流会、町内清掃、ホーム便りや市報の配布など定期的に継続している。町内の行事に参加し、お互い助け合う関係になるよう地域に働きかけていく努力を行なっている。本人の希望にて馴染みの方との集まりに参加される援助を行った。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までのかかりつけ医に家族付き添いにてお願いしている。その際受診連絡表で症状の報告をしている。又、必要時はスタッフも同席を行い、スムーズで適切な受診・検査・内服変更の検討などが受けられる様に、医療機関との連携を図っている。往診を希望される家族には、往診可能なかかりつけ医を紹介している。	入所前からのかかりつけ医や希望の病院への受診ができるように、家族と協力して通院介助がなされています。かかりつけ医からの情報や利用者の状態報告は受診連絡票が活用され、受診結果に関する情報の共有がなされています。	受診連絡票の活用の継続と共に利用者が希望する受診支援が行われていくことを期待します。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態を記録や申し送りなどで看護職員に伝え観察を怠らないようにしている。又、定期訪問の看護師に症状を詳しく伝え相談し助言を貰い、早期に適切な受診や看護・検査などが受けられるように援助している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供、退院時の主治医説明への同席、担当看護師との情報交換を行い、早期退院へ向けての支援を行なっている。日頃、状態の変化時に主治医に相談するなど関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族と現在の状況・今後起こりうる状態について担当者会議を行い、家族の意見、思いを十分に共有し、事業所が出来ることを説明している。又、ケアプランの説明時など折に触れ話し合い、終末期について意見を聞いている。	本人や家族の意向を踏まえ、主治医との相談の上で安心して最後が迎えられるように、随時利用者の意思確認がなされています。今年度は家族の協力、主治医の往診と訪問看護を利用し、1名の方の看取りが行われました。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の救急講習を全職員が受けるようにしているが、新人職員はまだ受けていない。又、訪問看護と定期訪問・24時間電話相談体制の契約をし、緊急時の助言や指導を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議を通して地域の協力体制、又、タクシー会社との協力体制づくりに努めている。消防署や防災設備会社の協力を得て年に3回の訓練を実施している。夜間帯の避難にはまだ不安が有り、十分な検討が必要である。	避難経路の確認、消火器の使い方などの訓練が定期的に行われています。職員が的確に行動できるように夜間の設定で、的を絞った実践的な訓練を消防署の助言を得ながら実施されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーや人格を尊重する言葉かけやその方にあった対応には常に気をつけ、ミーティングやカンファレンスで話し合うようにしており、勉強会にも出席している。しかし、その場でお互いに話し合うことができていない。	利用者に対する言葉かけについては、不適切な言い回しが見られるたびに注意喚起を行い、ミーティングやカンファレンスにて話し合いも行われています。まだ徹底できていない面があるようです。	一人ひとりの権利を保障し、人権を尊重することが対人援助の基本原則です。日常的な確認と改善に向けて事業所全体で取り組まれることを期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は常日頃信頼関係作りに取り組み、希望を表出できる環境作りに努め決定権を委ねるようにしている。希望を表せない方には家族に意見を頂いたり、本人の思いに近づけるように職員で話し合う努力をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	目安としての1日の流れは決まっているものの、基本的には本人のペースを大切に、過ごして頂くように支援している。自分の時間を大切に居室で過ごされる方もおられるが、希望を言われる方は少ない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類に合わせた装飾品をつけたり、お化粧をされたりその時々で支援をしている。衣類の選択は本人に選んでいただき難しい方には生活嗜好などを考慮し、職員が選ぶこともある。馴染みの美容室でのカットやパーマ等のおしゃれができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の現有能力に合わせ、食材切・配膳・食器洗い・味見などで頂き得意分野を引き出すよう努力している。個々の好みのもや季節に応じた献立を一緒に考える心がけている。	下準備や味見などの調理と食事の準備が利用者の能力に応じて、スタッフと一緒に行われています。外食や行事食も適宜提供されており、利用者の楽しみの一つになっています。献立は利用者の希望を取り入れて決められています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表において食事や水分量の把握をし、個々の目標分量に達するように支援している。個々の状態に合わせた食事の形態や量・好みを支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きを促す声かけ、磨き残しの確認、入れ歯の洗浄を行い、利用者の力に応じた支援を行い清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表でパターンを把握し、個々に合ったトイレ誘導をし、汚染を減らし、自尊心が傷つけない様な声掛けをする努力をしている。自力でのトイレ使用が難しい方もできるだけトイレでの排泄を支援している。	排泄チェック表を活用し、利用者一人ひとりのタイミングで声掛けや誘導を行っていらっしゃいます。利用者の様子を敏感に察知して、さりげなくトイレに誘導するなど、利用者の自尊心に配慮した支援が行われています。	トイレでの排泄やおむつをしないで済む生活は生きる意欲や自信の回復につながり、睡眠や身体機能の向上が期待されます。今後も継続して支援されることを期待します。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分補給(毎朝の牛乳、毎食の汁物など)や、毎朝の体操、おやつ前の歩行訓練、又、腹部マッサージ等を行い体を動かし、なるべく薬に頼らない努力をしているが、便秘薬を服用しておられる方は多い。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望により毎日浴やその日に入りたい方をお尋ねし、入浴の支援を行っているが、職員が入浴日や時間を決めてしまうことが多い。季節に合わせた菖蒲湯、柚子湯、入浴剤を使用するなど入浴を楽しんで頂くよう努めている。	入浴は午前中に実施されています。入浴を拒む人に対しては、言葉がけや誘導方法を工夫し、一人ひとりに合わせた入浴支援がなされています。	本人のこれまでの生活習慣を大切に、意向に沿った入浴支援の継続を期待します。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望や体調に合わせ、居室で静養されたり、午睡を促している。基本的に入床の時間は今までのその方の生活習慣に合わせて休ませている。居室で好きな音楽をかけたり好みの照明の明るさ、細かな室温や湿度調整を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤説明書は個々にファイリングし、服薬時は職員同士声掛け確認、飲み込みまでの確認を必ず行っている。特に内服変更時は気をつけ観察し症状の変化を見逃さないように努めている。その際職員に薬の目的・副作用等の伝達を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	朝と昼の茶話会には好みの飲み物(コーヒー・ココア・紅茶など)を提供するようにしている。月1回の書道教室を開催し、普段でも練習される姿が見られる。又、個々に応じた毎日の役割(食事の準備・掃除・洗濯物干し畳み・新聞取り・回覧板や市報配り・買い物・畑の手入れ等)をお願いし、感謝の気持ちを常に伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物の希望はすぐ対応するようしており、日常的に希望を尋ねている。近所のケーキ店に出掛け好きなおやつを選んで買って頂く楽しみを提供している。又、博物館や地域での絵画や写真、書道等の展示会の情報を常に集め、参加するように心がけている。その際食事やおやつを外食する楽しみを提供することもある。	利用者一人ひとりの外出希望を把握し、図書館や本屋へ外出やショッピング、外食など積極的に支援されています。車椅子利用の方の戸外への外出機会を積極的設けて、外気浴を楽しめるよう支援されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人で小額のお金を所持されている方もいるが、ホームでお預かり管理し、買い物の外出支援時には、必ず自分で支払いをして頂くようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されておられる方は、家族様からの電話を楽しみにしておられ居室で話しておられる。家族や知人からの届け物等があった場合、必ずお礼の電話か手紙を出して頂く様になっている。又、家族の面会が難しい利用者には電話の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間に書道教室で書かれた作品、玄関と階段の踊り場には季節感のある職員手作りの物を飾ったり、日めくりカレンダーを置き、季節や日付けの戸惑いが少ないよう工夫をしている。温度や湿度は常に気をつけるようにしており、心地よい環境を心がけている。	居間には、利用者が使いやすいようにソファやテーブルが配置されています。廊下や階段には利用者の作品が展示されるなど、利用者の価値観や感情を大切にしながら、居心地の良い空間づくりに努められています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間では自分の好きな場所に座られ、気のあった方と話をされたり、食卓で新聞を読まれることはあるが一人で過ごしたいと思われる時は、居室に行かれることが多い。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人と家族で話し合い、馴染のものを居室に置かれるように勤めている。仏壇、家族の写真、趣味のものなど飾っておられる方もいる。居間で過ごされる方が多いが、テレビ視聴、読書、日記を書くなど居室で過ごしやすいように本人と話し合い工夫している。	寝具、タンスや写真など思い出の品が持ち込まれ、安心して過ごされる空間作りがなされています。家族の宿泊もできる限り受け入れられ、利用者と家族がくつろいで過ごせるような雰囲気作りに努められています。	プライバシーを大切にしながら、居心地良く過ごせる環境作りを継続されることを期待します。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの現有能力を把握し、起こり得る混乱や失敗をカンファレンス等で話し合い、事故を未然に防ぐよう環境整備に努めている。分かりやすい目印をし戸惑いを出来るだけ少なくするように工夫している。		